第２号様式（第７条関係）

誓約書

令和　　年　　月　　日

　匝瑳市長　　あて

誓約者　住所

氏名

電話

１　私は、住宅リフォーム補助金の交付申請に当たり、匝瑳市住宅リフォーム補助金交付要綱(この様式において「告示」という。)第４条第１号の要件に該当する者として、補助対象住宅に現に居住し、かつ、匝瑳市の住民基本台帳に記録されており、引き続き、住宅リフォーム補助金の交付を受けた日以後１０年以上居住する予定であることを誓約します。

２　私が、匝瑳市暴力団排除条例第２条に規定する暴力団員若しくは暴力団員等又は同条例第９条第１項に規定する暴力団密接関係者でないこと及び将来についてもないことを誓約します。

３　また、住宅リフォーム補助金の交付を受けた場合において、匝瑳市補助金等交付規則第１７条第１項各号の規定に該当する場合のほか、住宅リフォーム補助金の交付を受けた日から起算して１０年以内に私（下記３については私及び私の属する世帯の構成員全員（住宅リフォーム補助金の交付の対象となった交付対象住宅の所有者が私と異なる場合は当該交付対象住宅の所有者、私及び私の属する世帯の構成員全員））が、下記の１から３までのいずれかに該当し、告示第１３条第１項の規定により、住宅リフォーム補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消され、同規則第１８条の規定により住宅リフォーム補助金の返還を命じられた場合は、既に交付を受けた住宅リフォーム補助金を返還します。

４　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、私が不利益を被ることとなっても、匝瑳市には異議を申し立てません。

記

１　私が転出し、又は転居した場合

２　交付対象住宅の所有権が相続以外で、住宅リフォーム補助金交付申請書に記載されている当該住宅の所有者から第三者に移転した場合

３　私及び私の属する世帯の構成員全員（住宅リフォーム補助金の交付の対象となった交付対象住宅の所有者が私と異なる場合は当該交付対象住宅の所有者、私及び私の属する世帯の構成員全員）の匝瑳市の市税及び国民健康保険税に滞納が生じた場合